

活力みなぎる緑の郷土

# 議会だより

なかしべつ



養老牛温泉の紅葉

## 主な内容

H14年9月定例会	P 2 ~ 10
行政報告	P 3
一般質問	P 4 ~ 8
道内研修	P 11
委員会等構成	P 12
8月臨時会	P 13

平成14年11月

No. 55

平成14年

# 9月定例会



浴室



ロビー

平成十四年九月定例会は、九月十三日から二十日まで開催されました。一般行政報告、教育行政報告の他、一般質問には五名の議員が九項目について理事者の考えを質しました。  
この他、一般会計補正予算、議員定数条例、政治倫理条例、意見案など十七件を原案通り可決しました。

完成間近の総合福祉センター



# 一般行政報告

## 要望等について

根室地方総合開発期成会として、酪農経営活性化及び環境保全対策の推進の他五件。

また、釧根トライアングル整備構想連絡会議として、釧路・根室圏の幹線道路関係他八件について、関係各省庁及び国会議員に要請を行いました。

## 寄贈金品について

町に対し現金二件、十三万円、物品三件。また、社会福祉協議会に対し、現金二十八件、百二十六万五千円の善意が寄せられました。

## 中標津空港の

### 利用状況について

利用実績は東京・札幌便合計で二十二万七千三百五十五人で前年比六・六%の増となりました。

エアーニッポン及び全日空等に対し、東京便の減便計画

撤回について強い要請を行いました。  
一方札幌丘珠線の通年二便化につきましては、九月九日より増便運航が開始されております。

## 平成十四年度建設工事 発注状況について

建設工事につきましては、発注計画件数百七十九件、金額四十五億一千八百六十二万三千円。これに対し、九月十一日現在の発注状況は、件数百五十件、率八十四%で、金額四十億八千九十六万五千円、



YS11に変わる新型機 (DHC8機)

率にして九十%となっております。

## 広域連合共同ごみ処理 施設建設候補地について

建設候補地でありました別海町富岡地区を正式に断念し

# 教育行政報告

## 各種大会出場結果について

各種スポーツ大会には、水泳十一名、空手十九名、剣道六名、野球・少林寺拳法十五名、卓球一名の他、全道中体連には、各種五十名の生徒が出場し、特に空手の組手などでは二種目に優勝するなど、善戦健闘してまいりました。

## 児童生徒交流事業について

第十回友好自治体スポーツ交流会が川崎市で開催され、岩手県東和町・長野県富士見町・沖縄県那覇市の二市二町と特別参加のオーストリアザ

た旨、別海町より連絡があり、今後は、新たな建設候補地の選択に着手することになりました。

現時点では「まだ特定の候補地が定まっていない状況である」と聞いております。

ルツブルグ市の青少年と交流を行いました。

また「川崎市ふれあいサマーカーンプ」を当町にて実施、数多くのプログラムにより大いに交流を深めました。

## 農業高校生の 海外派遣について

今年度は、ドイツ・スイスを中心に酪農体験学習、食品加工研修、そしてヨーロッパの文化を体験することに重点を置き、十名の生徒と引率教諭一名で十五日間実施。我が国酪農の良い参考となる大変意義深い視察研修でした。

当事業は、平成元年から開始され、今年十四回目となり、百八名が体験しました。

## 平成十五年公立高等学校 適正配置計画について

このことについては、全国的に少子化が進んでいるため、中卒者は平成元年以降急減している現状にあり、道教育委員会では「公立高校適正配置地域別検討協議会」を開催の結果、根室第二学区一問口減の意見が大勢となったことから三町の高校間口数や、定数の実情を考慮し、管内的な協調を踏まえ、中標津高校商業科の一問口減を受けざるを得ないと判断しました。

今後、町内の中学校に対し、高校への進路を適正に進めるよう指導していく所存であります。



川崎市でのスポーツ交流会

あなたにかわって町政の考え方を質す

5名の議員が町理事者に質問しました。  
その内容を要約し掲載します。

# 一般質問

## 農村観光と農村環境問題

### 臭気対策に重点

殿守 富 議員  
町 長

#### 質問

家畜排せつ物の適正な管理により、環境に優しく、資源として利用し、全体が資源循環型社会へ移行した考えは極めて基本的に積極的に推し進めるべき。そのために、町、農協、農家が三位一体となり町全体を巻き込み、将来農業がまちづくりや他の産業とどう係わり影響を与えるか、まず現状認識を一致させ具体的対策を進めるべきだ。

そこで、農業を取り巻く環境問題で観光、特に空港や「ゆめの森公園」周辺など町の顔の部分への対策が必要で、その事は農業そのものを観光と直接的に結びつけ、当地方の農業がまちづくりや他の産業とどう係わり、どう影響を与えるのか聞きたい。

#### 町長答弁

臭気は、糞尿の堆積、散布処理、気象状況など様々な状況で

発生するがその都度迅速に関係機関、団体と協議をし、関係農家に対して指導を実施しております。

糞尿処理問題は、十六年度が法規制であり、国、道、町の財政事情も厳しい状況なので、補助事業の確保を行い、一〇〇%の整備率に近づこう努力します。当町は、空港



整備された農村環境

を有し、根室管内の空の玄関口で管内全体のイメージアップを図る面からも、臭気対策は町の重点課題との認識で、各種事業を実施していきますが、農協とも更なる連携のなか、臭気対策も含め、家畜糞尿対策に取り組んでまいります。

## 緊急通報システム事業の対応

### 出来るかぎり努力を

児玉清光 議員  
町 長

#### 質問

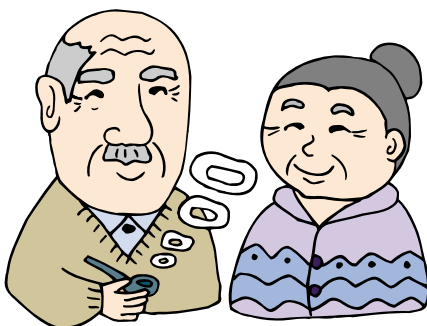
本事業の対象者中、三十八件(三十七%)が、未措置となっております。

と思われるが、今後の対応について、うかがいます。

#### 町長答弁

在宅ひとりぐらし老人等の、急病や、災害時の連絡、援助体制の確立と、日常生活での不安解消を図る相談などを目的とし

て、平成三年に事業を開始したが、その後、高齢化が急速に進み需要が増大して来ました。また、使用不能の機器も出てくるのであります。町の財政も変化し厳しい状況にあるが、ひとりぐらし老人の援護処置は重要であり、公平、公正を図るためにも条件を満たしている方には、出来るかぎりの措置を早急にとるように努力してまいります。



### 中標津ブランドにむけての循環型農業

田中利夫 議員

#### さらに検討と情報の提供

町 長

で最も効率的な循環型有機農業の構築も検討願いたい。

町と関係機関とで調査を進めて来た経過を踏まえて、さらに協議検討を行い情報を提供してまいります。

#### 質問

牛肉の偽装事件以来、国民の食料に対する関心が高まり、安全性と信頼が重要視されるなかで、大規模化が進み、飼養管理も輸入穀物に依存した傾向にありますので、消費者に安全



と安心を提供できる中標津ブランドの、恵まれた大地と家畜の副産物である豊富な有機資源の還元活用による循環型農業の実現により有機農産物の「JAS」表示の中標津ブランドの確立プロジェクトを検討願いたい。  
また、国策で家畜の排泄物処理施設が進められていますが、十六年から処理法が適用されるので、当地方

#### 町長答弁

食の安全性が強く求められている昨今ですが、中標津ブランド品については、既に馬鈴薯の伯爵、大根の優輝などが本州で高い評価を得ており、酪農においても貴重な家畜の排泄物を、有機物資源としてリサイクルシステムを構築し、農業者と共に土地利用型農業を推進してまいります。

また、家畜の糞尿処理の有機システムについては、これまで

#### 再質問

中標津ブランド品が確立される日を期待していますが、道の農政部が、北海道独自の認証制度の確立を進めていますので、中標津もそれに関与して、積極的な取り組みを願いたい。

#### 町長答弁

関係機関と協議して進めたい。

### 環境基本計画策定と地域振興

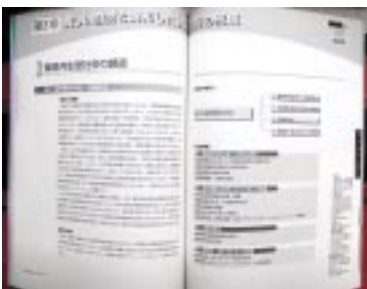
松村康弘 議員

#### 実行計画の策定で

町 長

#### 質問

この度、環境省は環境基本計画の策定を済ませた自治体を中心に十億円の地域環境創造支援事業を予算化して、様々な住民の活動を支えようと準備中であると新聞紙上に載っています。  
我が地域は昨日より開催されている環境大学においても指摘されていますが、



総合発展計画書

日本のなかで、ここだけ亜寒帯に属し、独自の景観を有する「環境首都」を自称しようとする町であり、しかも全町を挙げた地球温暖化対応の活動は、全

くと云って良い程、実行されていません。

この際、全国自治体の十七%が策定済と云われる環境基本計画を当町も策定し、環境首都として恥ずかしくない施策が形となり、環境省の補助金を手に入れて、地域振興を図るべきではないでしょうか。

#### 町長答弁

環境問題は多くの部署に及ぶ膨大なものであり、これを一本化した計画の策定は大変難しく、未だ策定には至っておりません。

しかしながら第五期発展計画のなかで環境共生型社会への取り組みとして、地域環境管理の整備促進、地球温暖化対策実行計画の策定等を予定しているの、このなかで検討していきたい。今後の地域振興は環境問題を、除いて考えられない状況にあり、関係部局それぞれの担当者を中心にプロジェクト的に進めていかなければならない。

いずれにしてもこれらの取り組みは必要なので、国、道の計画に添う形で推進を図ってまいります。

### 耕地防風林三G(グレートグリーンベルト)と地域振興

松村康弘 議員

#### 町有林のなかで検討

町 長

積極的に入ってもらうために、ぜひ研究してみませんか。

#### 町長答弁

複相林化は針葉樹の樹間にあ

いきたい。

北海道遺産に認定された宇宙からも見える耕地防風林であります。ですが、一步中に入ると荒れ果てたカラ松林であります。

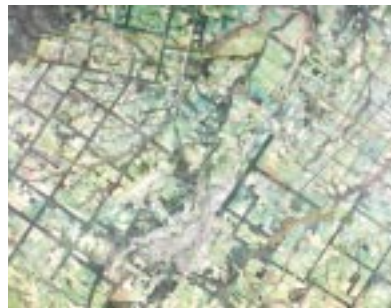
#### 質問

この際、一八〇mの林帯の中央部六〇mを伐採して、実の成る広葉樹を植える事を計画し、国有林の所有者である林野庁に提言されてはいかがでしょうか。そのためには説得力のあるデ

ーターの集積が必要でありますので、前項の質問の環境省の補助金をゲットして対応されてはいかがですか。

耕地防風林は、つとさぎ、リス、モモンガなどの動物の移動経路となつて、我が地域の生命の多様性を支えています。

人間もこの森林の中に



空から見た耕地防風林

は難しい事であり(六〇mの苗畑からスタートするといふアイデアについては)町有林等で、関係機関の指導を得ながら検討して

実際の成る樹木についても樹種、管理方法など試験、研究が必要と考えるが、そのためのデータの蓄積にかかる費用を考えると財政の苦しい時期でもあり、また、分析には専門家が不可欠とも思われますので、当面観測調査をする考えはありません。耕地防風林は大半が国有林なので、国有林自体の施業計画のなかで整備が進められると考えております。

### 住基ネットの国民総背番号制度への変質

松村康弘 議員

#### 個人情報保護には万全を

町 長

#### 質問

道民の八割が疑問と不安を感じている住基ネットでありますが、情報の漏洩があつた場合の町としての対応についてお聞かせください。



住民窓口

また、この度の住基ネットは

二年前の予算措置の際に住民の

転出入手続のスピードアップのためのシステムとの説明を逸脱して過去に国民の反対によつて成立しなかつた国民総背番号制度に変質しつつあるのではない

か。健康保険の申告はもちろん、車を買つても

犬を飼い、狂犬病の注射をして、常に十一桁の番号が求められ、その情報が中央官庁に集積していく。

基本的な人権を担保する最後の砦として横浜市などの対応は理解できるが、国のアクセス項目が追加された際に、今一度議会に相談されてはいかがか。

#### 町長答弁

住基ネットの趣旨は住民の利便を増進すると共に、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の

処理及び国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行う事となっている。

本町としては、国会審議を経て法制化されたネットワークと云う全国的な事業であり、法律面、技術面での保護対策により一定の安全が確保されることから、本町での業務の推進を図つていきたい。

個人情報保護には万全を期していくが、国のアクセス項目が追加された際には、事前の情報収集につとめ、議会に対して相談していきたくと考える。

## 地域戦略と経済特区（構造改革特区）対応

松村康弘 議員

### 課題として最善の努力を

町 長

#### 質問

先の三月議会で、戦略的町村合併論を説いて所信を問いました。過日の新聞に根室市の経済特区構想が大きく取りあげられていましたが、「物流」「人的交流」「医療支援」「これらは漁業においては根室市に受け持ってもらい、戦略的合併の成った暁の『新市』が「活力みなぎる緑の交流都市」

を継承して追求していくテーマではなかったでしょうか？この度の根室市の構想は激減する四島水域で（資源保護の視点を持った）経済交流に踏み出すものとして高く評価するが、我が地域の未来ビジョンとパツティングするのを、どの様に理解するべきでしょうか。また、この度の経済特区の

アイデア募集に我が町はどのような対応をされたのでしょうか。今後の見通しも含めて答弁を求めます。

#### 町長答弁

本町としてすでに七月段階で「農村地域と新産業の融合のための特区」として提案し道の特区構想に組み込まれた。道の事



上空からの北方水域

業展開に合わせ対応できると考えている。根室市の経済特区構想は、現状の国境をまたぐという意味で、難しいのではなからうか、という意味で、我が町として同様なものは考慮していない。一方従来からも努力してきた空の玄関口、町立病院の活用などは、関係市町の役割りにも配慮しつつ、その実現のため、最善の努力をしていくつもりである。

## 学校評議員制度の導入

萬 和男 議員

### 十五年四月導入予定

教 育 長

#### 質問

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して、一体となって子供の健やかな成長を図って行くためには、地域に開かれた学校づくりは欠く事の出来ない重要なテーマであります。

そのような中であって、学校評議員制度の導入は今後の開かれた学校運営のために、大いに有効であろうし、早期に導入すべきと考えているところであり

ますが、町教育委員会としてどのように考えているのか答弁願います。

#### 教育長答弁

子供達の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すためには、特色ある教育活動や子供達の個性に応じたきめ細かな指導が大切であります。

そのためにも、学校評議員制度を導入し、学校・家庭・地域が手を携えて、よりよい教育の

#### 再質問

いつから導入するのか、また、この制度を有効に機能させるためには、人選が重要であると考えます。教育的見識を持ち、自己主張の出来る人でなければ意味がありません。校長に対し、どのように指導助言して行くのか答弁願います。

#### 教育長答弁

校長会において、学校評議員

制度の有り方について協議をいただき、報告書を出していただきました。これらを参考に、十五年四月から全ての学校に導入予定で作業を進めてまいります。人選の重要性は充分認識しております。教育委員会として介入する事なく、校長・教頭が同時に異動する事のないよう配慮したり、PTAや地域住民とのコミュニケーションを図る中において、地域の有為な人を推薦いただくよう、校長に要請してまいります。制度の導入にあたっては、PTAにも充分説明し、理解を求めてまいります。

# で決まりました

議決された主なものを掲載いたします。

## 道路整備の必要性

### 今後とも積極的整備

萬 和男 議員  
町 長

#### 質問

連日、新聞をにぎわしている政府の道路関係四公団民営化推進委員会でありますが、中間報告の全文を読んで見ますと、これからの高速道路のあり方について、認識できる部分、評価できる部分もあります。

しかし、道路行政を採算性のみで議論する事は地方の切り捨てに通ずる事であり、さらなる都市と地方の格差を生むもので

あり、容認できるものではありません。

民営化会社が建設を断念した部分を国直轄で、高速道路を造るとなると、地方負担が大きくなると同時に、完成時期が大幅にずれ込む事が考えられ、国土の均衡ある発展に悪影響をあたえる事は必至であり、絶対に認められないところであります。国全体の高速道路を含む道路全体の整備についてどのような

認識を持っているのか、また、中標津町の道路整備と地域高規格道路の整備について、今後どのように取り組んでいくのか答弁願います。

#### 町長答弁

北海道は、人の移動、物資輸送のほとんどを自動車交通に依存しており、道路は住民生活、経済活動を支える基礎的施設であります。十分ではない本道の道路整備のさらなる遅れは容認出来ないと認識しております。町の道路整備について、町内会等の要望を聞きながら、五力

## 九月補正予算

一般会計は八千八百九十二万六千円を追加し、予算総額は百五十一億四百五十一万五千円となりました。  
老人保健特別会計は二十三万四千円を追加し、予算総額は十六億五千三百四十四万三千円となりました。  
介護保険事業特別会計は千五百三十四万一千円を追加し、予算総額は八億九千三百二十万九千円となりました。

## 決算審査特別委員会

平成十三年度各会計決算認定審査特別委員会が設置されました。



## 意見書

### 道路整備に関する意見書

提出者 佐々木輝夫議員  
地方税源の充実確保に関する意見書

提出者 殿守 富議員

- |           |          |         |
|-----------|----------|---------|
| 委員長・田中 利夫 | 委員・熊倉 重樹 | 委員・岡部 實 |
| 平川 武雄     | 藤渡 久雄    | 松村 康弘   |
| 藤田 清      | 吉田 辰男    | 杉本 剛    |

## 同意



・中標津町教育委員に鈴木結美氏  
・選任を同意しました。

- ・住所、計根別南三条西三丁目
- ・生年月日、昭和三十四年一月二十一日生
- ・任期、平成十四年十月一日～平成十八年九月三十日



国道272号の完成区間

年計画にのっとり、財政の許す限り、肅々と整備してまいります。さらに、地域高規格道路等についても、必要性和整備の促進について、今後とも積極的要望活動を展開してまいります。

「ペイオフ全面解禁」延期と、地方公共団体の公金預金を「ペイオフ」対象から除外し、全額保護を求める意見書  
提出者 殿守 富議員  
意見書は可決され、関係機関に提出することとしました。



# 9月定例会

平成14年9月13日から20日まで開催し

## 定数条例制定

### 採決の結果 現状維持の二十四人

中標津町議会の議員の定数を定める条例制定。

平成十二年四月一日施行された地方分権一括法の中で地方自治法が一部改正され、議会議員の定数は、人口により上限数を決め各市

町村の条例で定めることと改められました。

改正された自治法では人口二万から五万までの議員定数は二十六人を上限とした範囲内で、条例定数を決めることになっています。

アンケート調査の結果、町民、団体アンケートを合わせた具体的な定数では、

議員定数二十人の回答が六十九人・九団体と最も多く、二十四人が六十四人・六団体となっていました。

本特別委員会でも議員定数が二十人と二十四人に意見が分かれて、採決の結果二十四人となりました。

また定数二十人を主張した委員からは会議規則の規定により、少数意見報告書が提出されました。

議員定数検討特別委員会

### 委員会報告

本特別委員会は、九人の委員で設置され、以来、概ね月一回のペースで計八回の委員会を開催し、さらに、四月に町民千人を対象にした男女

別・年代別・地域別の町民アンケート調査、五月には五十二団体からも調査を実施しました。

単に定数のみを論じ決めるのではなく、何故その定数が妥当なのかを論理的に町民に明らかにするべく、減員すべ

きと考える委員や、現状で良いと考える委員からも多くの意見が出て、精力的かつ慎重に論議を尽くした結果、意見が分かれたため、委員会において出席委員八人中、委員長を除く七人で採決しました。

結果、二十四人から減員す

べきとする者三人、現状維持を主張する者四人となつたため、本委員会は、本町議会の議員定数を現行二十四人が適当と判断したので報告します。

なお、本件の調査結果について、少数意見の留保があつたことを併せて報告します。

### 少数意見報告書

この度の議員定数検討特別委員会の「議員定数は現行の二十四人」との結論に対する反論を議員諸氏と全町民に問いたく委員会において少数意見を留保したので報告します。

委員会は、町民・団体、そ

れぞれ一回のアンケート調査を実施し、貴重な意見を寄せられたものを参考に計八回委員会を開催し、慎重に審議した結果が「現状維持」となりました。対して、削減と云う

少数意見を留保した理由は次のとおりです。

一、アンケート調査で町民五

十八%、団体六十九%が削減に賛成でこれを尊重すべきであります。

二、町を取りまく財政状況、町村合併等を考えると削減すべきと思います。

三、議員の資質向上のためにも町民の厳しい審判をうける必要があります。

四、削減するとチェック機能や町民の声が反映しづらくなることですが、議員の資質、努力で解決する問題です。

五、我々を取りまく状況、将来のことを考えると議会も身を削る等の協力が必要です。

以上の理由から定数削減すべきとの結論に達しました。

### 国保条例

#### 中標津町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

老人保健対象者年齢が七十才から七十五才に引き上げられたことで、国民健康保険加入者で平成十四年十月一日以降七十才になる人の医療費が所得に応じて、老人保健対象者と同じ一割または二割の一部負担となります。

同じく十月一日より三才未満児の一部負担割合を三割から二割に改正され、共に平成十四年十月分医療費より対象となります。

# 議会議員政治倫理条例制定

この条例制定に当たっては平成十三年十二月に「議会議員の政治倫理に関する特別委員会」が設置され、慎重に論議の結果、条例制定となりました。

- ・ 条例の目的では議員は、自己の利益を図ることのないよう民主的な町政に寄与することとしています。
- ・ 政治倫理基準では、町が行う許可、認可若しくは補助、請負その他の契約に関し、特定の個人、企業、団体等のために有利な取り計らいをしないこと。町職員採用等に地位を利用して影響力を行使しないこと。町の委託または補助団体の長になったときは、その団体を自己の利益のため利用しないこととしています。
- ・ 議員が実質支配する企業は、地方自治法第九十二条の二の規定の趣旨を尊重し、町の工事請負契約等を辞退するよう努めなければならない（一般物品納入契約にも準用）こととなっています。
- ・ 本条例に違反の疑いが認められるときは、議員二人以上、または町民の選挙権を有する五十分の一以上の連署をもって議会議長に審査請求することができるとなっています。
- ・ 審査請求が成立すると、議員定数の三分の一以内の議員をもって議員政治倫理審査特別委員会が設置されます。審査特別委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また公平かつ適切にその職務を遂行しなければならぬこととなっています。
- ・ 審査会は当該議員または第三者に対し、必要な範囲内で事情聴取、調査を行い六十日以内に審査結果を書面で議長に報告し、報告を受けた議長は結果を公表しなければならないこととなっています。
- ・ 当該議員は、審査会の要求があるときは、審査に必要な資料を提出し、会議で意見を述べなければならないこととなっています。

## 廃棄物の処理及び清掃に関する条例

いこととなっています。審査会は当該議員から釈明したい旨求められたときは、その機会を保証しなければならぬこととなっています。

この条例は公布の日から施行するが、経過措置として工事請負等の規定は、現議員の任期満了までの間、これを適用しないこととしています。

### 中標津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正

改正前は、燃えるごみに処理手数料がかかっていました。

改正後は、燃えるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみについて、処理料金の徴収を行うこと。また、容器については、燃えるごみ・燃やせないごみ共に町が指定する、ごみ袋を利用することに統一されました。

### 委員会報告

昨年十二月に九人の委員で設置され、以来六回の委員会を開催して慎重に論議をいたしました。その結果、町民に対して自らの立場を明確にすると共に、現状を認識し、より町民の信頼に応えるためにも中標津町議会独自の政治倫理に関する条例が必要と判断しましたので報告します。



最終処分場

- ・ **一般家庭ごみの処理料金**
- ・ 燃えるごみは、10ℓ二十五円、20ℓ四十円、40ℓ八十円。
- ・ 燃やせないごみは、20ℓ四十円、40ℓ八十円。
- ・ 粗大ごみは、一個につき百二十円（証紙を貼ります）



水処理・破砕施設

- ・ 処理場持込ごみは、10 kgにつき二十円となりました。
- ・ **事業活動に伴って生じた一般ごみの処理料金**
- ・ 燃えるごみ、燃やせないごみ共に、20ℓ百二十円、40ℓ二百四十円。
- ・ 処理場持込ごみは10 kgにつき四十円となりました。
- ・ この条例は平成十五年四月一日から施行になります。

### 一般廃棄物処理施設条例

- ・ この条例は、中標津町字中標津三十四線北十九番地二に、町の一般廃棄物最終処分場及び粗大ごみ処理施設を設置することとしています。
- ・ （開陽から当幌に移設）
- ・ この条例は平成十四年十二月一日から施行になります。

## 産業・建設常任委員会 道内行政視察報告

平成14年10月8日～11日にわたり、留辺蘂町役場、旭川道立北方建築総合研究所、美唄道立林業試験場、札幌の森林総合研究所北海道支所、道立工業試験場等を視察しました。

大変勉強になりましたので、今後の議会活動の参考にします。以下、視察研修の報告を致します。

### 留辺蘂町外二町 一般廃棄物最終処分場 整備及び運営事業

この事業は、公共施設等の設計・建設、運営、維持管理に民間の資金とノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る手法である。（以下PFIと記す）

留辺蘂町・訓子府町・置戸町の三町は平成十二年四月

に一般廃棄物広域処理推進協議会を設立し、具体的な方策としてPFI事業の導入調査研究を始めました。

この方式は道内では実例がなく北大や北見工業大学の指導で調査研究を進め、従来方式との比較検討の結果PFI方式の方が財政状況が逼迫するなかで最も良いと言いつ結論となりました。

本事業は予定価格二十四億八千万円のところ、大手ゼネコン八グループが参加して入札が実施され、大成建設グループが十四億五千万円で落札をし、工事が進められています。

施設は大成建設グループが管理運営に当たり、三町は処理委託料を事業者を支払う。十五年経過後に施設すべてを無償で三町に譲渡することとなっています。

PFI方式は広域連合とが一部事務組合を立ち上げず実施できること、事務局体制も留辺蘂町が一般業務との兼務体制となっており、今後この方式は多くの施設に活用されてくるものと思われま



### 道立北方建築総合研究所 シックハウス対策

北海道は冬期間に適切な温度を保つことが、住まいづくりの基本であります。

室内環境に関する問題は、居間の室温を十八～二十℃の目安にすることで、温度・湿度を適切に保つことが大切です。断熱・機密・暖房・換気がバランスよく機能するように設計することです。

### 道立林業試験場

森林は、私たちの暮らしに欠かせない貴重な財産であり、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を道民の皆さんの参加と協力のもとに守り

育て、将来の世代に引き継がなければなりません。試験場では、次のことを研究目標としていました。

- 一、持続的な森林経営を図る技術開発。
- 二、森林被害の防除や森林生物の有効活用を図る技術開発。
- 三、身近なみどり環境の充実を図る技術開発。

### 独立行政法人 森林総合研究所 北海道支所



北方系森林の自然力を高度に活用した管理技術の確立を目標とし、北海道の天然林の質的・量的改善を図るための特性や機能の解明、天然林及び人工林資源の保続とその保

### 北海道立工業試験場 施設の役割・研究内容

護・管理技術の改善、地球規模の環境問題等の研究に対応するため、いろいろな研究グループと複数のチームにより研究を進めていました。

大正十一年に認可を受け、平成九年に機構改正された。長期的視点から、本道の産業技術力の強化を牽引するため、総合的な技術支援機関として、多様化・高度化する企業等のニーズに対応してあります。

技術開発派遣指導、各種支援事業を積極的に行っていますので、今後、活用すべきと思います。



# 第4回臨時会

平成14年8月5日開催

本年は各常任委員会等の構成が変更となりました。

総務常任委員会



委員長・殿守 富  
副委員長・高橋 一爾  
委員・大橋 明美  
委員・藤田 清

文教厚生常任委員会



委員・吉田 辰男  
委員・藤田 清

委員長・安達 勉  
副委員長・高田 重樹  
委員・熊倉 重樹  
委員・三友 盛行

岡部 和男  
萬 實

産業常任委員会



委員長・児玉 清光  
副委員長・平川 武雄  
委員・赤波江利夫 芳夫  
委員・笹谷 康弘

建設常任委員会



委員・松村 剛  
委員・杉本 剛

委員長・佐々木輝夫 利夫  
副委員長・飯島 佐市  
委員・田中 利夫  
委員・藤渡 久雄

阿部 辰美  
西根 強

議会運営委員会



委員長・笹谷 芳夫  
副委員長・高橋 一爾  
委員・高田 重樹  
委員・飯島 佐市

議会広報特別委員会



平川 武雄  
安達 勉  
児玉 清光  
殿守 富  
佐々木輝夫 剛  
杉本 剛

委員長・熊倉 重樹  
副委員長・飯島 佐市  
委員・大橋 明美  
委員・平川 武雄

標準依橋大規模草地一部事務組合議会議員  
杉本 剛

根室北部消防事務組合議会議員  
平川 武雄、児玉 清光  
杉本 剛、西澤 雄一

標津町外二町し尿処理組合議会議員  
高橋 一爾、殿守 富  
松村 康弘、杉本 剛  
西澤 雄一

中標津町外二町葬斎組合議会議員  
岡部 實、萬 和男  
杉本 剛、西澤 雄一

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員  
三友 盛行、赤波江利夫 清  
藤渡 久雄、藤田 清  
西澤 雄一

高田 重樹、安達 勉  
杉本 剛、西澤 雄一

会長・西根 辰美  
副会長・藤渡 久雄  
幹事・大橋 明美  
高田 重樹

監査  
查・吉田 辰男  
藤田 清

8月補正予算

平成14年度中標津町下水道事業特別会計補正予算で100,800千円追加して総額が1,889,151千円となりました。

工事請負契約の締結

工事請負契約の締結が議決されました。

中標津中学校校舎増改築工事  
 契約金額、1,065,750千円。  
 工期は平成15年10月31日まで。

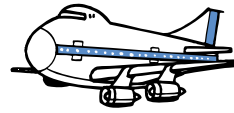
中標津中学校校舎増改築暖房換気設備工事  
 契約金額、115,500千円。  
 工期は平成15年10月31日まで。

一般行政報告

ジェット機東京便の減便問題。東京直行便は平成九年七月より通年二便運行となっております。

東京線の利用状況は、平成十一年度五十六・五九%、十二年度五十・三九%、十三年度五十五・七二%と平均搭乗率は経営採算ラインの六十%を下回っており、エアースポーンより本年十二月から通年

一便体制運行する旨の通知がありました。減便は管内住民の利便性もとより、産業・経済・文化など各分野に与える影響は大きく、到底容認できませんので、東京二便で、東京二便化確保・維持に向けてエアースポーンや関係方面へ要望活動を強力に展開してまいります。



14年7月から9月までの行事関係

期日	行事内容	出席者	期日	行事内容	出席者
7月1日	議員定数検討特別委員会	委員	8月9日	議員定数検討特別委員会	委員
3日	議会広報特別委員会	委員	12日	根室北部廃棄物処理広域連合初議会	正副議長外2名
4日	渡島管内上磯町議会行政視察来町	副議長	20日	産業常任委員会	委員
4日	根室地方総合開発期成会主要懸案事項要望(道庁外)	議長	22日	議員定数検討特別委員会	委員
5日	根室地方総合開発期成会主要懸案事項要望(中央省庁外)	議長	23日	文教厚生常任委員会	委員
5日	兵庫県三木市議会行政視察来町	副議長	26日	東京中標津線通年2便運行確保要請	議長
5日	標津町外2町し尿処理組合臨時議会	正副議長外	26日	釧根森林・林業・林産業活性化議連役員会	副議長
7日	自由民主党政調会長への要望会	議長	27日	建設常任委員会	委員
8日	4常任合同委員会	全議員	28日	総務常任委員会	委員
12日	議会広報特別委員会	委員	9月3日	総務常任委員会	委員
15日	議員定数検討特別委員会	委員	9日	議会広報特別委員会	委員
17日	議会広報特別委員会	委員	10日	議会運営委員会	委員
18日	文教厚生常任委員会	委員	13日	9月定例会1日目	全議員
22日	議会広報特別委員会	委員	17日	産業・建設常任委員会	委員
22日	森林・林業・林産業活性化議連全国連絡会議総会	副議長	18日	総務・文教厚生常任委員会	委員
22日	議員視察研修会(西興部村・生田原町)	全議員	19日	議会運営委員会	委員
23日	議員視察研修会(西興部村・生田原町)	全議員	20日	9月定例会2日目	全議員
8月1日	議員定数検討特別委員会	委員	20日	決算審査特別委員会	委員
5日	第4回臨時会	全議員	24日	議会広報特別委員会	委員
7日	全道森林・林業・林産業活性化議連総会	副議長外	27日	建設常任委員会	委員
8日	根室北部廃棄物処理広域連合議会議員協議会	正副議長外2名	30日	産業常任委員会	委員

## 中標津農業高校

秋季全道高校野球支部大会で一九八〇年の創部以来二十一年目の初勝利を挙げた。最終回到劇的大逆転のゲームで、十人のナインは、涙顔で誇らしげに校歌を歌い、掲げられる校旗を見つめた。



# 文武両道で全国大会出場へ!!



## 四年ぶり 五度目の出場

中標津高校  
ラグビー部

九月に行われた第五十五回北海道高等学校ラグビー選手権大会で、決勝戦に富良野高校を破り、平成十年以来四年ぶりの全国高校ラグビー大会出場を決めた。

## こちらも 六年ぶりに全国へ

中標津高校合唱部

九月に釧路市民文化会館で行われた高文連全道高等学校音楽発表大会で最優秀賞に選ばれ、来年八月に福井県で開催される全国高等学校総合文化祭に出場を決めた。



中標津高校・中標津農業高校が各種大会でスポーツ・文化ともに素晴らしい成績を挙げました。長引く不況の中、新卒者の就職も大変な事態を迎えています。職も明るい話題に、高校生のパワーと頑張りが伝わってきました。「議会だより」も新メンバーで二年間担当することになりました。親しみやすい紙面づくりにより委員一同努力しますのでよろしくお祈りします。

議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

中標津町役場 TEL(01537)3-3111  
FAX(01537)3-5333

議会事務局 内線502・503 にご連絡を...

ホームページは [http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi\\_t/](http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/)  
メールは [nakasi-t@aurens.or.jp](mailto:nakasi-t@aurens.or.jp)

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会